

1 助成対象となる調査・研究

社会の変化に伴い社会慣習と制度あるいは理念との食い違いが生じている社会課題について様々な領域で実施する調査・研究を対象とします。重点課題を中心に、社会福祉課題全般について、その解決に寄与する調査研究のご応募をお待ちしております。

< 研究領域と課題 >

研究領域は社会科学とし、「共生社会の実現」を重点課題、その他社会福祉課題を一般課題とします。地域特有の状況や今まで対象とされなかった問題、新たに発生した課題等について、フィールドワークや国際的な比較をベースに実態を明らかにし、解決に導くための研究を対象とします。

また、障がい者・高齢者のQOLの向上、医療・介護従事者・家族支援者等の負担の軽減を目指した、福祉用具の開発の研究を対象とします。

研究者と実践家が協同し、現場の実践をベースとし、実践に役立つ成果をあげるために課題を明確にした実践的課題研究を歓迎します。研究課題は、新たに研究を開始するもの、あるいは既に進行中のものを問いません。

【重点課題】

多様性・多文化を受け入れ、お互いを認め合い個々に尊重される共生社会の実現のための調査研究

1. 多様な個々を尊重し、共生社会の実現のための調査研究

- 外国人との共生社会の実現について（地域社会での受け入れのあり方、日本語教育に関する研究等）
- インクルーシブ教育について（発達障害・特別支援教育のあり方、重複障害の支援、不登校に関する研究等）
- 地域共生の実現に向けて（障がい者の地域居住支援、ひきこもり・孤立に関する研究等）

2. 貧困の解消のための調査研究

- 労働と社会保障について（ワークフェア、ベーシックインカムに関する研究、生活保護等の公的支援と共助・互助に関する研究等）
- 賃金について（最低賃金、同一労働・同一賃金に関する研究等）

【一般課題】

その他の社会福祉課題についての調査研究

- 社会福祉（DV被害者支援、虐待防止支援に関する研究、後見に関する研究、ソーシャルワークに関する研究、福祉人材の養成に関する研究等）
- 労働問題（労働力不足と賃金の関係に関する研究・外国人労働者に関する研究・障害者雇用に関する研究等）
- 医療・年金（ACPの普及に関する研究・認知症に対する医療的・社会的ケアに関する研究等）
- 地域課題（中山間地域における限界集落に関する研究・コミュニティに関する研究等）
- その他

【福祉用具の開発】

障がい者・高齢者のQOL向上のため、また、医療介護従事者・家族支援者等の負担軽減のための福祉用具開発。概念設計や基礎的な研究を終えており、研究開発の実施により実用化が図れる可能性が示唆されるものを歓迎。

※以下は助成対象となりません。

- ・すでに実質的に完了している研究・巨額の研究費を必要とする研究
- ・研究期間の一部もしくは全部が、助成対象期間のうち半年以上を占めない研究
- ・他機関からの委託研究や他の団体等への委託等が大半を占める研究
- ・特定の事業者や個人の利益に寄与すると見なされる研究

研究助成について

2 応募資格・条件

日本国内に拠点を持つ、下記のいずれかの団体に所属する個人、グループ等で所属機関の推薦が受けられるもの。

- ①大学 ②公的研究機関（独立行政法人、地方独立行政法人、自治体の研究機関）
③公益法人（一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、及び特例民法法人） ④特定非営利活動法人（NPO法人）
⑤上記①～④の協働グループ

申請は、申請代表者が所属する団体から、かつ、当該団体の上長（契約権限を有する方、例えば、大学の場合は学部長、学長等、公益法人・NPO法人等の場合は理事長等）の承諾を得ていることを条件とします。また、大学、公的研究機関に関しては、申請代表者は、当該団体に所属する職員の方とします。

3 助成対象となる研究調査実施期間

研究調査実施期間は、原則 2021年4月1日～2022年3月31日とします。

※長期の場合は、3年程度を目途に複数年助成を行う場合があります。複数年助成の場合、2年目以降は中間報告書の提出を求め、改めて研究内容の確認・審査を行います。

複数年度に渡る申請を行う際には、申請フォームへの入力時、以下の様にご入力ください。

- ①「助成金研究期間」をその計画に合わせて設定してください。
②「助成研究内容」に単年度分だけではなく、全体の概要（計画）も併せて記載してください。
その他、詳細についてはヒアリングにて確認させていただきます。

4 助成対象となる経費

対象となるもの	事業・活動を行うために必要な以下の費用
備品費	機材や備品等の購入費
図書資料費	調査研究のための文献購入、コピー費
臨時雇用費	調査研究を実施するために直接必要なアルバイト等の経費（個人に対する支払い）
諸謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金（個人に対する支払い）
業務委託費	調査研究、開発等を他に委託する費用（法人に対する支払い）
旅費交通費	出張旅費や交通費など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	何らかの開催告知などを、新聞・雑誌・WEB等で広告するための費用
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷代など
消耗品費	消耗品購入費
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

※以下は助成対象となりません。

- ・申請の調査研究と直接関係のない費用
- ・職員の人件費

●助成金の支払い・精算

決定した助成金は、申請者本人名義、または、大学、研究機関等の口座の指定口座に振込みます。
研究完了後、研究経費支出額が助成金額に満たなかった場合は精算します。

5 選考方法及び発表方法

選考は選考委員会によって行い、2021年3月以降に採否を決定します。研究領域の適合性、研究テーマ設定の妥当性と有効性、研究の実効性と遂行能力（研究手法、研究計画、体制等）、関連実績、費用適正等を総合して審査します。選考にあたっては、必要に応じ追加資料の提出、ヒアリングや選考委員会への出席、プレゼンテーションをお願いする場合があります。

申請に対する採否の結果は、2021年3月上旬までにメールで通知します。

助成決定先の発表は、当財団のホームページに掲載を予定しております。助成先名、助成案件及び助成金額を公表しますので、この点をご了解の上、お申し込み下さい。